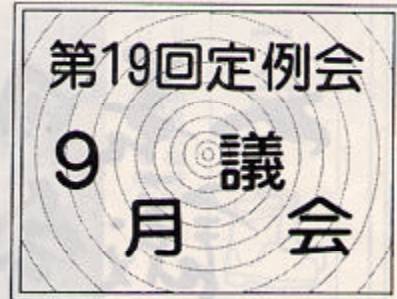






# 昭和59年度一般会計補正予算 2,891万4千円を追加



## 9月定例会のあらまし

9月定例会は去る9月18日から11日間の会期で開かれ継続審査となっていた入善町職員の定年等に関する条例の制定について委員長報告と、討論・採決の後、一般会計補正予算をはじめとする議案13件、請願10件、陳情2件、議員提出議案3件、同意案1件などを審議した。



### 議決した

### 主な

### 議案

- ※昭和59年度一般会計補正予算(第2号)
  - 2千8百91万4千円を追加し総額57億8千3百65万6千円とした。主な用途は庁舎修繕費の不用額3千万円を減額し、道路新設改良費に3千700万円を追加。
  - ※簡易水道特別会計補正予算
    - 舟見簡易水道を改良するため設計委託料を計上し60年着工出来るよう計画。
    - ※分譲宅地特別会計補正予算
      - 青島地内で1千433坪の用地買取りミニ分譲団地造成することとした。
      - ※退職者医療制度の創設に伴い
        - 国民健康保険、重度障害者等医療費助成、母子及び父子医療費の助成、心身障害者医療費の助成、乳児医療費の助成、妊産婦医療費の助成などの条例をそれぞれ一部改正した。
        - ※武村福祉会館条例を一部改正

### 第三披露宴室の改装に伴い使用料を第一・第二披露宴室並みに引き上げる。例えば午後1時から午後5時まで使用すると4千100円となる。

※損害賠償額を決定  
さる2月に飯野小学校で起きた死亡事故に対し2千200万円が損害賠償することになった。

※国に対し3件の意見書を提出  
一、非課税貯蓄制度の存続  
一、国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反対

### 採択された

### 請願・陳情

- ▼ゲートボール場設置について請願(飯野地区)
- ▼芦崎4区地内下水道の改良に関する請願
- ▼奥地林道六谷線の延長について請願
- ▼土地改良事業の町補助率の引き上げについて請願
- ▼農業祭開催にかかる助成増額方について請願
- ▼上青小学校プール新設に関する請願
- ▼道路舗装に関する請願(入善13区)
- ▼町道上原縦断線一部改良舗装について請願(下上野)
- ▼町道東町柵山線の拡幅改良に関する請願(入善6区)
- ▼栽培漁業振興に関する陳情
- ▼非課税貯蓄制度の存続を求める意見書採択について陳情

### 継続とした

### 議案

▼旧「老人いこいの家」の建物の一部払い下げに関する請願  
他地区公民館との助成関係の公平性や、当該地を児童館とする構想問題などを考慮する時、なお、慎重に審査する必要がある継続審査とした。



旧 老人いこいの家

### 人事

・入善町教育委員会委員の任命に同意  
9月30日任期満了する山本甚造氏、細田睦夫氏を再任することに同意した。







# 町政一般質問

## 町民会館建設は町財政を圧迫しないか

問

当面する行政の問題として町民会館建設についてこれを避けて通る訳に行かない。さる三月議会で「真に町民の要望であったか」「庁舎北側に建設した場合、種々問題が生ずるのでは」さらに「財政面上支障はないか」等中心に質問をしその後、推移を見守ってきたが、さる9月3日町長は全員協議会の席上、会館建設用地の代替として中央公民館用地の一部を充当したいと突如発表されたが議員側から反対の意見も続出した。中央公民館や旧警察署用地は中央通り線に在来する商工業者の代替地等に充当する旨言明していたにも拘わらずの発言である。その後白紙撤回ともいわれたが、正式に発表された。

・先に提出された町民会館平面図を見ると駐車場及び緑地部分が少ない。またどこが正面か解りにくい。当初から憂慮されていたことだが如何に対処されるのか。

・町の積立金は20億7千万円だが、町民会館建設で一般財源17億円使用、14億円余を要する飯野小学校建設で底がつく。債務負担を含む公債費は現在58億円を有するのに町民会館で2億3千万円、飯野小で3億4千万円の借り入れを加えると

大 林 政 雄 議員(自民)

一挙に64億円の借り入れになり後年度に負担が来る。国からは補助金の削減、町では老朽校舎を抱え更には町民ニーズの最も高い道路水路の整備など、21億5千万円も要する会館は今後の財政運用に影響することは必至である。

・建設財源として2億5千万円の国県補助金を予定しているが、政府の60年度概算要求に組み込まれているのか。

・用地買収に手付金を支払われたと聞くが真実か。

・この際町長は入善町の将来ビジョンを重視され改めて会館の新天地を求める考えを持っているか。

町長

・中央公民館用地の一部交換は庁舎北側で5軒の民家を移転させる候補先の代替地の方が公民館に隣接して用地を持っておられるので交換をするということを検討したことは事実だが、その後商工会などから都市計画などの代替地としての要請もあり、その案は白紙に戻して交渉して行きたい。

・駐車場の問題は工夫すれば170、180台駐車可能であり現在の役場で160、180台、場合によって全体で400台の駐車は可能である。ホールの座席数は60席と想定しており利用に對し不便を与えないのではない



議場傍聴

か。また緑地や樹木を植えるスペースは余りないのは事実だが、市街地に建てることからある程度甘受しなければならぬが設計者と相談したい。

・財源対策として国県補助金2億6千万円、一般財源10億5千万円、起債8億円予定している。起債は今後の計画など支障きたさないよう充分念慮を要している。

・文部省の担当課では概算要求の枠に入善のホールも入っているといっている。知事も非常に心配をしてくれているので補助金はもらえるものと確信している。用地買収費の手付け金としてすでに5千万円支払い済みであり承諾された方に30%を支払っている。

・会館建設地の問題については役

場の北側あるいは運動公園など議論がなされたが、庁舎北側を選んだ理由は利用度の高い市街地から離れていないこと、国道8号線に近く交通の便が良いことなどが主などところである。それから図書館の利用者は児童生徒や高令者の利用が非常に高くなってきている。また役場に隣接させることは施設の管理あるいは町の諸会合など利用しやすいなど有形・無形のメリットがある。

関連質問 五十里隆議員(自民)

ただ今の説明では建設財源として一般財源10億5千万円、町債8億円ということだ。我々が聞かされていたのは一般財源16億7千5百万円、町債2億2千9百万円であった。あまりにも短期間に変わりすぎるのはどういう理由か。公債比率が上昇している現今、今後の財政が一段と硬化化することは必然でありまた昨年より住民の要望する生活関連事業がダウンしているのも事実だ。

町長

先般まで財政調整金を16億円余りを取りくずし一般財源としたいといっていたが町の財政の弾力性や長期的展望に立って財政計画をローリングした。財調を取りくずし財政運用の弾力性を失なわせる方策を選ぶより将来に渡って町民の皆さんにも負担して頂くというような形で、起債(借り入れ金)に肩代りした方がよいのではと判断した。もちろん償還計画あるいは公債比率は十分念慮し他に影響し



ないよう配慮している。入善町の町債は県下の他市町から比して決して高い方ではないが債務負担行為は半年度補助で対応するなど努力して行きたい。

問

職員的人事管理と新規採用について尋ねる。入善町でも60才定年制が柔例化され、ここ10年間で逐次実施されることになった。先程も云ったが国の財政状態からして公共事業費のマイナス、交付税の伸びは期待できない等、どれをとっても地方財政を圧迫する。然る時期に職員採用しようとする理由は？町長自ら行政改革の必要を痛感し民間有識者を以って行財政検討委員会を設置し提言を受けられたではないか。助役をキャップとする内部の検討委員会は何を検討してきたのか。単なる報道のための意図的ブレイクの感もある。今、職員一人を採用すると1億5千万円以上要するといわれる。今武村福祉会館、老人福祉センター、フラワーセンターにそれぞれ係長以上の職員を派遣している。例えば武村福祉会館は過去職員OBで運営されてきた。課長代理を派遣したからといって収入増、利用増にもつながっていない。これら40才台働き盛りの人材を本庁へ帰し内部業務の充実を図り新規採用を見合わせることは本筋でないか。また6人を新採することを後援会で発表されたやに聞くが後になって議会へ報告するという姿勢は問題がある。さらに本年に入ってから勤務

青少年ホームや勤労者福祉センターにかつての労働組合の大幹部を雇用されているがこの経緯、理由はどこにあるのか。

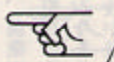
町長

行政事務運営を合理的かつ効率的に推進するために電算化や事務委託など職員増を抑制することに努力しているが、58年以降6人退職しているのもその欠員を補充し人事管理のバランスを保つ必要から採用することとした。議会の定例会がなくまた8月には議員全員協議会が開催されなかったため8月末に開かれた総務委員会で報告した。武村福祉会館の運営については課長代理を派遣しているが、目に見えて良くなったということはないが責任上の問題、企画力を考え配置した。安上り行政必ずしも町民の付託に応えた責任ある立場の運営とは言えない。また老人福祉センターは初年度であるので運営上の基盤を作るための重



要な時期である。フラワーセンターは民間委託が出来るか検討している。勤労青少年ホームは今まで農協OBで運営されていたが今回特に労働組合出身ということで意識したわけではなく、また勤労者福祉センターは勤労者の真情が解るような人ということも参考したが給与は女性パートと同じで決して高くない。

行財政改革については補助金の整理、合理化や行政経費の節減な



早急に道路環境の整備を図れ

整 備 を 図 れ

ど徐々にではあるが向上している。再質問  
武村福祉会館について責任ある立場の優秀な人材を派遣したといわれるが、武村福祉会館の使用料条例の改正が出されているがこれは昨年9月に改装したことに伴うものであり一年たった今、改正するとはどういうことなのか。  
町長  
事務的にミスがあったことに対して詫言したい。

問

57年4月に行なわれた総合計画全世界アンケートでは、道路の整備を要望する声第4位で全体の31.6%という高率を示していることや私が56年11月議員となつてから105件の請願、陳情も出されているが、その36%が道路整備に関するものであり町民がいかに期待しているか何える。道路整備の重要性については云うまでもないが、現実を見る時、幅員が狭い、路肩が未施工、通学通園の歩車道が分離されていない、用排水路に併行する道路の保安欄の未設置など事故が起きたら一体どうなるのだろうか、誰の責任なのかと思う。事故防止のためにも道路の質的向上を計ることが行政の緊急課題だがこれらの対応は。また具体的問題と

佐藤 学 英 議員 (自民)

して次の諸点を尋ねる。  
一、農免農道として取り組んでい  
る板屋からの入善西部線及び東五  
十里からの東部線についての概要。  
一、柴垣、邑町線道路改修の現況。  
一、君島、門山寺線の道路改良や  
用地買収状況。  
一、中町線はいつ完了なるか。  
一、駅より8号線に通ずる中央通  
り線はいつ施工されるのか。  
一、商店街から要望が出されている  
入善から8号線に通ずる高速パ  
イパス道路構想があるのか。  
一、町道延長は53km、舗装率59.7%  
と聞かされたが朝日町は82%、  
宇奈月町は81%の舗装率だ。延長に  
は違いがあるがこの実態をどのよ  
うに受けとめ今後どのように対応  
されるのか。さらに簡易舗装は10  
数年経過し道路に亀裂が生じてい



横 山 地 内

る現状であり早急に対処すべきである。議会は言いつばなし聞きっぱなしのセレモニーであつては行けない。町民会館も結構だが道路整備において行政の谷間とならないよう公平の原則を貫き速やかに町民のニーズに応えられたい。  
町長  
道路整備にはたゆまず投資を続けて行かねばならないと考えている。今度の補正予算においても出きる限り予算計上をしているところだ。なお道路の危険箇所などがあるが、道路管理者の管理ミスによるものは道路保険などに加入しているもので万一の場合補てんして行きたい。舗装整備の現状であるが隣接町と比較して総延長が長いということと率で下廻っている。しかし東京から来町された方などから聞々まで舗装されていると称賛も頂い

る現状であり早急に対処すべきである。議会は言いつばなし聞きっぱなしのセレモニーであつては行けない。町民会館も結構だが道路整備において行政の谷間とならないよう公平の原則を貫き速やかに町民のニーズに応えられたい。  
町長  
道路整備にはたゆまず投資を続けて行かねばならないと考えている。今度の補正予算においても出きる限り予算計上をしているところだ。なお道路の危険箇所などがあるが、道路管理者の管理ミスによるものは道路保険などに加入しているもので万一の場合補てんして行きたい。舗装整備の現状であるが隣接町と比較して総延長が長いということと率で下廻っている。しかし東京から来町された方などから聞々まで舗装されていると称賛も頂い



ている。数字上はご指摘のとおりであり今後もより一層努力をした

建設課長

一、君島、門山寺線は延長935mある。着工して10年余を経過して

一、柴垣、邑町線(上青小学校通

一、農免農道の西部地区板屋、青

一、高速自動車道に対処した道路

一、舗装の実態は現況の道路延長

一、だが現在精一杯行つて年間7

完全消化する方向で努力している

一、中町線は48年から着工した。

ヶ年計画の62年3月完了予定で着

工したが、新規事業の取扱いにな

再質問

中町線は年間3千万円余で何が

出来るかといいたくなる。国の財

道路計画も国県補助なしではでき

町長 国家財政の逼迫に伴い公共事業



上し研究している段階だが、この

再質問 五十里陸軍議員(自民)

車に乗って通った場合には100%舗

うのにこれで良いのかと考える。

町民にしわ寄せ

町民の要望意見が反映された施設

が町民の声であり不自由な面もあ

町長 3万町民各々、各人各種顔が異

各市区で行っている町政懇談会や

合関係など各階各層別の意見を聞

欲しいという声も強く出ている。

を考えると総合計画を見直すこと

町長

道路の整備や生活用排水路の改

でも精一杯努力しているがこれか

九里都 子議員(共産)

もちろん雪害に対する要望も非常

に多いので今、無雪帯街づくり事

の町民と語り町民のニーズがど

情報公開の制度化だが町をとりま

くあらゆる情報は町民と町の共有

のものであると考えが町長はど

町長は明言しているが、具体的に

町長

を阻害しているのではないかと

いう指摘であるが、制度をつくら

主人公は町民であり積極的に公開

して行くべきと考えられている。た

するもの、計画中のもの、プライ

シ、あるいは法によって禁止さ

然である。入札予定価格について

者負担の増など打ち出している。

このような状況のなかで町の基本





黒東小学校ランチルーム

一、先の全国知事会などは地方への財政負担軽減に反対しているが町長はどのように受けとめているか。

一、政府は当然守るべき職員給与の人事院勧告すら抑制しようとしているが町長はどのように考えるか。その際必要な財源や60余名の定数外職員についても考慮すべきと思うが。

一、第二次臨調答中で学校給食業務について民間委託を推進することや直営で行う場合でも共同調理場や調理員をパートですることを提起している。現行方式を堅持すべきと思うが。

一、学校調理師は32人中9人が臨調先取りした臨職である。正職員とすべきではないか。

一、昨年2回にわたって提言している入善町行政審議会の中味を見るとまさに地方行革そのものであり町民への暮らしの切りすてはさげられない。審議会を再検討すべきではないか。

一、各校下のプールは相当年数がたち補修する必要がある。

一、行革の名によって地方自治権を侵害しようとしていることに対し政府に向けて要望すべきと考えるが。

一、さる7月に県内漁船は朝鮮民主主義人民共和国の経済水域不法侵入で逮捕されている。漁師の方が安心して操業できるよう取り組んで欲しいと入善町共産党で町長に申し入れているが。

町長

一、国庫補助金の一部カットを単純なる地方への負担軽減には反対していかねばならない。

一、行財政審議会から色々意見を聞いているが、少ない経費で大きな効果を上げることについては採用し実行に移すべきだ。審議会の今後の問題であるが11月で任期満了となるのでその時点で存続するか検討したい。

一、人事院勧告は昨年の積み残し分を含めて完全実施がされるものと思っているが、国、県、隣町の動向を見て対処したい。

一、行財政の問題について先般8月29日に衆議院の地方行政委員会一行が宇奈月町へ参られた折、新川広域圏の首長に事情聴取を受ける機会があり地方交付税の引き

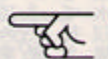
上げや補助金のカットなど行わないよう強く訴えてきた。

一、安全採集の問題についても地方行政委員会に訴えたが帰って十分反映させたい旨云つておられた。

一、直営の給食は食事を通して教育効果を上げる必要上大切だ。民間委託などすれば安上がりになるということだけが全てでない。

一、調理師の身分については前向きで考えたい。

教育長



### 環境汚染に

### 万全の対策を図れ

問

ボタン型電池あるいはアルカリ電池など使用済のものに対する処理について、水銀が含まれているという点での環境汚染は社会問題化している。本町では他の町村に先がけて本年の6月より電池の分離収集を実施しているが実態はどの様になっているか。更に水俣病の原因となったメチル水銀は危険なものであるという徹底したピーアールも必要でないか。また将来への対応策であるがまだ厚生省は具体的対処法を検討中ということだが町独自の対応等は考えているのか。

町長

厚生省も色々苦慮しているようだが水銀を使わないような製品を開発しなければ根本的解決にならないか。

民間委託や共同調理する場合のメリットもあるが、職員の身分保障の問題や同時に給食する場合、冬期の配達など困難な面も多くある。なお、プールの改修は逐次整備していきたい。

総務課長

人動64%の勧告であった場合契約7千2百万円必要であり予算で5千500万円位補正しなければならぬ。臨時について引き上げる予定はしていない。

問

電池収集は6月から行っているが現在ドラム缶に2本は一杯一杯になっている。推定では一万本と見られている。将来対応について入善町だけの対応は難しいので新川広域圏での検討も必要だ。なお水銀含有の多いボタン型乾電池は店回収しているがそれを処理する工場が北海道に一ヶ所ある。日常使っている電池の具体的な処理は出ていないので、国の方針待ちということ。ドラム缶保存をせざるをえない。ピーアールについては燃えるゴミに入れないよう区長さんを通して行いたいのが公害という問題であり出来ることから整理し、対応していかねばならない。

問

最近の経済状態からして町民の苦しい事情も理解出来ない訳ではないが、58年度決算について監査委員からの意見書が出ているように滞納が累増している。更に増えるということになると町財政に及ぼす影響や真面目に納めている町民との間に均衡を欠くことになり放置する訳にいかない。次の諸点の対応を尋ねる。

一、滞納の件数及び金額が増えているのに対しどの様に受け止めているか。

一、悪質な滞納者もおられるのではと監査委員は指摘しているが、職員にどのような姿勢で臨むべきかいか指示しているのか。

一、滞納の要因分析をしていると思うがその実情はどうか。



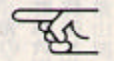
使用済乾電池



一、滞納解消に具体的にどのような策をもっているか。  
 一、納税貯蓄組合の奨励金1.6%を1.3%に下げたことにより滞納増になつたのではないか。

町長

税の滞納件数は毎年増高の傾向にあることを心配している。しかし徴収率は保険税は県下1位、普通税は県下2位であり各区長さんに感謝している。滞納が増加しているのは、景気の低迷に合せて社会問題となつているサラ金問題も遠因となつているが、納税



遊休地の

活用を図れ

というものは国民の3大義務の一つであることも充分理解してもらい解消に努めて行きたい。なお納蓄の補助率を下げたことは個々の組合としては少ない金額であり滞納との関係はないと理解している。

税務課長

一、滞納整理については課員一丸となつて取り組んでいる。滞納者は町へ呼び分納誓約をさせている。一、滞納の176件の内倒産、営業不振など58件、サラ金の影響など39件、行方不明23件、町外在住41件などが主な原因となつている。

問

中部清掃センターは昭和38年に新川地区2市3町のし尿処理施設として建設されその後46年に増設56年には一日155t処理出来る近代施設に改善された。しかし改善されて3年しか経っていないのに一日平均28t約18%も多く、処理能力は限界に近いと聞いている。また入善町では昨年より計画収集をしていくが各戸にピーパーが浸透していかないのか委託業者とのトラブルや不満を耳にするが、また入善町の投入割当は魚津市の人口、世帯数からして1/3で全体の15%と実状に合わない。衛生トイレの普及で増量していることや浄化槽法の制定により60年10月以降は

福沢 万次議員(社会)

汚泥が現在に倍することになる。委託業者より要望書も出されているが早急に対処しなければならぬと思うが。

町長

生活水準の向上と衛生思想の普及、農業経営の近代化により処理規模が飛躍的に増えてきたことで益暮のピークを解消し計画収集を取り入れ年間平均した処理が出来よう努めているが、処理場に限界があるので浄化槽の清掃が遅れているのが現状である。新川広域圏理事の一人であり緊急な問題として理事会で取り上げて行きたい。

環境課長

計画収集をしたが長い習慣や新しい体制でなじまないところもあ



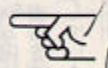
に縮小した現工場が建設された。最近の経済情勢や景気の動向も上向き傾向にあるというものの、自動車産業も特に伸びる可能性は少なく新和福島工場の拡張も当分期待出来ないのではないか。現在遊休地は半分近くあるが地元の繁栄を期待しつつ協力して来た地権者などは残念に思っている。何時までも遊休地として放置しないで有効に開発利用することを企業側と協議する必要がある。また東洋紡社宅跡も相当遊休化されており、町一存では出来ないことだが有効利用されることを望む。

町長

新和福島の遊休地について会社と機会を見て話し合つて行きたい。先般中沖知事が来町された時、遊休地があることを県として頭に入れておいて下さいとお願ひした。今度、商工労働部の次長に町の実態を見てもらつている。今後とも県や企業とも相談し企業のはりつ

問

昭和48年に町の企業誘致によって福島に約5万坪の用地を新和工業用地として買収転売したが、農地転用の遅れとその間のオイルショックや自動車の軽量化そしてその後の貿易摩擦、自動車の輸出規制等経済情勢の変化と景気の低迷により昭和55年に当初計画を大幅



他用途米対応は

如何に

けを考えて行きたい。

商工水産課長

自動車産業の国内需要とか輸出の伸びが好況であるといわれながらも新和工業の製品は鋳物であつてあまり伸びが期待出来ないということである。福島で建てられた工場棟は満杯になるようになって来た。来たと聞いたので、会社の方へ問い質して見たが工場を建てる見込みが立たないといつていて。土地を遊ばせておくことは農地を提供して頂いた方に申し訳がないので町が他の企業を誘致する場合提供してもらえないか要望したがその意思はなかつたところである。それではアイシンググループ内で拡張することは考えられないかとも聞いたが現在のところ考えられないようである。用地を手放すことは企業のイメージダウンにつながる。その意思はないといつていて。東洋紡にはいつてないが新和同様ので考えて手離されたいと思う。

問

22億円近く投資する町民会館建設について議会と町長の間に於て見解の相違が生じている。何故このようになったか。どこで建てればいいのか。どうすればいいのか。という議論は当然行われるべきである。町長は十分話し合つた

五十里 隆 議員(自民)

といわれるかも知れないが基本線について話し合われていない。中央通り線など都市再開発との関連住民のニーズがあつたのか、財政状況がどうなるのか。過去にも聞いていることだが将来というものが明確にされない。町民会館を建てたがどう利用して行くのか



「人善町の文化水準をどのような形で高めるのか」我々に説明されていない。町民会館は一体必要かということが十分審議されていないようにも考えるが、開かれた町政をめざす町長は議会の空気、住民のニーズをしっかりとらえて取り組むべきでないか。

町長

町民会館の位置の問題、必要性は機会のある度説明している。質問がらみとして町民会館を建てるよりは総合体育館を建設した方がよいのではという主旨とも思う。体育館は出来れば61年度当りにB&G財団の協力で運動公園に建てたいと思うが、町民のニーズはこれに対応出来ると考えている。従って町民会館と総合体育館は二者択一的に論議する必要はないと思

っている。その必要性については中央公民館の利用率向上と老朽化している実態、図書館は絶対的スペースが足りないことや児童と一般の図書閲覧の区別がないためのトラブルの解消、文化ホールは武村福祉会館にホールがあるが舞台の広さや設備が不備であること、音響効果が非常に悪い、楽屋などの施設が悪い。従って文化の町人善を将来像にしている本町にとって色んな文化行事を行うには不十分と考えている。これは富山市民と人善町民に於ける差は文化や芸術的あるいは娯楽的なものを活用出来るような施設というものが極めて少ないというのが大きな差であり、これからの町民ニーズに

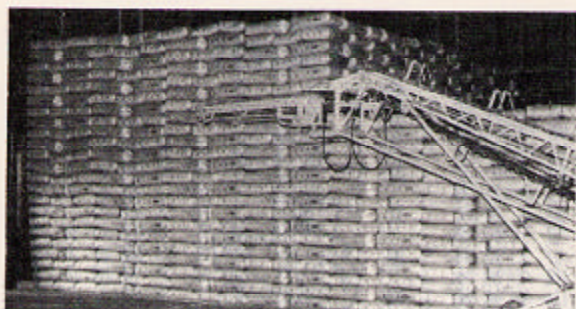
応えるためには施設にある程度経費を要してもやむをえないと思っ

再質問

私は体育館を建設したくて町民会館建設に反対しているのではないかと聞かせるが、公民館の老朽化や図書館の問題についてもよりすばらしいものを作ってくれと申し上げている。いつの時期やどの場所にするか基本的に意見が合わないと言っている。

町長

それぞれの考え方、意見というものはお互いに論議しながら進むことは当然だ。今後も共通理解出来るよう努力したいのでお



米用途他

願います。

問

本年度より導入された他用途米の出荷数量は、転三転しながら本年2月に政府、農業団体政治交渉の結果決定された。人善町は当局の適切な指導のもとに良質米の産地としてその地位を築いてきたし、また政府の食糧政策に協力して減反にに応じて来た。その上他用途米という問題も出て農民が当惑して

いる矢先韓国から15万トンの緊急輸入が行わなければならないことが表面化し、農民はこのいかり不満をどこへぶつければ良いのか戸惑っている。政府が提示した他用途米25万トンのうち5万トンを主食米用として買い上げることになっているので人善町では5千338俵の目標数量に対しその80%約4千300俵が他用途米ということになる。幸い今年の作柄はやや良と出ているので農家の表面的な不満は出ているが、国が本年2月に決定した他用途米対策を町がとれなかったことに對し納得いかない。さらに来年度以降もこの問題があるのでどのような対応を考えているのかまた今朝になって生産組合長から急きよ当初目標の5千338俵で集荷して欲しいという指示を出された話を聞いたが、どうしてこの様に変わったのか。

農政課長

他用途米の集荷について農団ベースで当初配分した数量の80%を加工用原料米とする申し合せがされていた。その後転作がらみもあり

20%未達成ということになるので転作奨励金等減額あるいは面積割れというような影響が出てくるので100%集取という指示が経済連から農協の方へ来た。急きよ農協が支所長会議を開いて元の配分に戻すということが集荷することが決定された。農協から町へ80%集荷で見直しをしてくれという要請もあつたが、上局機関から指示がない限り出来ないと答えている。次に59年産米を含めた他用途米の推進については県で他用途米促進推

進事業というものをもっているのが指示がまだきていないがその要綱に基づいて進めて行きたい。また一般米との価格差については近隣市町村の状況等見ながら善処することに努力して行きたい。さらに次年度以降の対応については11ヶ所の試作圃で秋ひかりを対象に試作されているがかなりの好結果が出ている。他用途米品種として採用されるか流動的な面もあるが、関係機関とも検討しながら62年からスタート出来るようにしたい。

常任委員会審査報告

総務



委員長 佐藤 学 英

意見

一、飯野小学校の事故問題が解決したことは評価する。

一、予算において、県支出金の減額が目につくので、今後の努力が必要である。

一、防災行政無線高速フアクシミリ（模写電送装置）の導入は、近年他県などで大災害が発生している現況からして防災連絡体制の強化につながることでありその効果を期待する。

一、分譲宅地とすることで土地を購入されんとするが都市計画用途

地域、農業振興地域などとの整合性や総合計画に基づく事業を考

一、入善十五区より出されている旧老人いこいの家の建物払い下げに関する請願は、主旨は十分理解

一、郵便貯金やマル優制度などその見直しを同において審議されているが、老後の蓄えなどこつこつ

一、分譲宅地とすることで土地を



### 文教厚生



委員長 広瀬義孝

意見

一、中央図書館の充実も大事だが遠隔地の利用者の少ない現状を見るに、利用の機会均等上地区分館図書や学校図書が見劣りしているので配慮する必要がある。

一、一日人間ドック開催は中味のある企画として好評であった。よりリアルをし、次年度以降も住民の健康増進と予防に取り組みたい。

二、町営簡易水道において修繕など要望されているところは早急に対応をされることを望む。

一、退職者医療制度が10月1日から施行されることになったが、住民への啓蒙宣伝は足りないよう願いたい。

一、不幸な出来事ではあったが飯野小学校の事故問題も円満に解決を見るに至ったが、二度とこのような事が生じないよう生徒指導に意を注がれたい。あたためて諸橋さんのご冥福を祈ります。

一、飯野地区老人会より出されているゲートボール場設置についての請願は、学校用地内に建設したいとのことであり学校関係者と十分相談されたい。

一、上青小学校プール新設に関する

る請願について早急に対応する必要はあるが旧の上原、青木小学校のプールをどうするか管理の問題もあるので関係者と協議されたい。

### 産業建設



委員長 白又正司

意見

一、今回の補正予算で農林水産業費と土木費に4千万余円追加補正することは評価されるがまだまだ多くの道路、水路に對し要望が沢山あるので増額するよう努力されたい。

一、土づくり対策の一環として荒又地区で堆肥舎が建設されたが、本来の目的を達するよう組合員の皆様に期待するとともに町の指導もお願います。

一、農協が行う農業祭には商工会が、商工会が行う入善七夕祭には農協が参加するなど、他団体にも町が参加を呼びかけ入善町挙げての行事となるよう努力する必要がある。

一、管内土地改良区より補助率の引き上げについて請願が出ていますが、財政状況を十分吟味しながら要望に応じて欲しい。

一、吉原海岸に小規模増殖場を施工するよう請願が出されている。同、県の補助事業に乗せ早急に対応されたいが、地元にも協力をお願いする。

### 入善町職員の入善町職員定年等に関する条例について

#### 継続審査報告

総務委員長 佐藤学英

6月議会で総務委員会に付託され当会期中において審査したが、健全な労使関係の尊重と近隣市町村の実態など把握するため継続審査になっていた。その後各常任委員会の所属変更もあり8月27日、9月11日の2日間にわたり審査を行なったところ、県下市町村、県東地区の大半は条例上暫定定年を行っていないことや女子労働者における対応上の問題もあり、段階的に定年延長を図られねばならない。従って条例で暫定定年を設けることなく議会の意向を受けた形で労使協定することに修正する。

職員的身分待遇に関わる重要な問題であり当局においては委員会でも色々意見が出されたことを踏まえながら、今後も公僕として健全な労使協定のもとにより一層行政の円滑化に向けて能率的運営を図られて行くことを要望する。



### 参考までに



豆辞典

「議員全員協議会」  
議員全員が出席して全員協議会が開かれる必要性はさまざまな理由がありますが

一、本来議会で審議すべき案件であるが、それを正式に議会に提出する前にあらかじめ事前協議的に非公式に説明してその意向を確かめる場合。

一、本来議会の審議に付すべき案件でないが、執行機関(町長部局)が重要な事項について行政の円滑な運営を図るため議会の意見を聞く場合。

一、議会で審議すべき案件であるが公式の場合において審議することが適当でない政治的に判断した場合。

一、議会内部の問題について協議する場合。

等があります。全員協議会は法的に根拠をもっていない会議です。そこで決定されても法的効果は生じません。

議会は政治を論ずる場であり当然本会議において行うべきことですが、時と場合によっては問題の円満解決をはかる必要や細かな説明がないまま本会議を開催して小

田原評定になっても好ましくありません。当町では、定例会のない月は原則として一回協議会を開催し議会と執行機関両方問題を出し合い協議していますが、正式な行事ではありませんので公開は致しておりません。

「議事公開の原則」  
当町では今年9月1日より町が保管する公文書を原則として公開することになりました。条例においては議会も公開の対象機関となつていますが、議会は住民の代表者で構成されておりその審議の状況を住民に公開し住民に判断の機会を与えることを保障することは当然であります。議会で公開するものの主なものあげると次のとおりです。

- (1)傍聴の自由  
住民の皆さんが本会議の活動状況を直接見聞する自由をいいます。しかし議場の秩序を維持するため可否を表明したり、また騒然とすることは慎んで頂くことになっていきます。
- (2)報道の自由  
報道機関が新聞、ラジオ、テレビ等によって広く住民に知らせる場合は議長の許可が必要とされています。
- (3)会議録の公表  
会議の記録を住民の方にいつでも閲覧することになっています。会議録作成まで約3ヶ月程有しますが昭和28年、当町が合併以来の会議録を永久保存しておりますのでいつでも閲覧下さい。



# 政府へ入善町議会の意見書など3件を提出

地方財政をとりまく諸情勢は大変きびしくなっている。とりわけ国庫補助金負担率の引き下げ問題は地方財政を大きく圧迫するものである。そのほか町民のささやかな少額貯蓄に課税することに反対するなどの問題について総理大臣をはじめ各大臣や関係機関に次のように要請した。

### ●非課税貯蓄制度の存続に関する意見書

政府税制調査会においてマル優や郵便貯金など少額貯蓄非課税制度の見直しについて審議され様々な角度から改革案が検討されています。申すまでもなく貯蓄は、経済社会発展の基礎であり、勤儉な国民の高い貯蓄率による豊富な資金が低利で活発な設備投資を可能とし、わが国発展を支えた大きな要因ともなっていました。また高齢化社会の到来を迎えて国民の自助努力を期待している以上、国としてもこれに対する配慮を行い促進する施策を実施することこそ急務であります。

政府におかれては、この制度が果たしてきた役割と今後果たす役割を考慮するとき、非課税制度は存続すべきであり、真に国民の立場に立った税制の改正が行われるよう強く要望します。

以上地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

### ●国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反対に関する意見書

国は、明年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、各省市を通じて国庫補助負担率を一律に引き下げ、一方的に地方財政にシワ寄せしようとしている。

このような単なる地方への負担転嫁は、特に財政基盤の弱質な町村にとっては、極めて深刻な問題であるばかりでなく、国・地方を通ずる行政改革に何ら寄与せず、明らかに財政秩序をみだし、国と地

方との信頼関係を根底から覆すものである。

よって明年度の予算編成においては、絶対にこのような措置をとることのないよう地方自治法第99条第2項の規定によりこの意見書を提出する。

### ●人事院勧告の完全実施を求める意見書

この2年間にわたる人事院勧告の凍結・抑制は、公務員労働者の労働基本権を制約した代償措置を政府自らがないがしろにしたものであり、健全な労使関係の維持と公務の士気及び公務効率の低下をもたらすもので、遺憾な措置であったといわざるを得ない。

また、この人動凍結・抑制は、単に公務員賃金にとどまらず、恩給・年金・各種福祉手当受給者の生活にも影響を及ぼし、個人消費支出の停滞をまねき、地域経済全体に与えた影響も小さくなくかつたといえる。

幸い政府は、今年4月4日労働団体との間で「人事院勧告並びに仲裁裁定が出された場合は……完全実施に向けて誠意をもって取り組む」旨を回答されており、これには賛意を表するものであり、既に仲裁裁定の完全実施が議決されていることに鑑み、人事院勧告についても早急に完全実施の閣議決定をされるべきものと考えます。

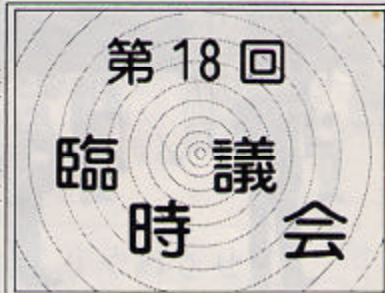
以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和59年9月28日

富山県入善町議会

## 飯野小学校

# 工事請負契約について



第18回  
臨時  
議会

第18回入善町臨時議会は9月3日開催され飯野小学校等の工事契約、入善町体育施設条例の一部を改正する条例を議決した。

●電気設備工事  
契約金額 9千9百30万円  
契約相手方 柴田電気商会

●給排水衛生設備工事  
契約金額 4千9百万円  
契約相手方 西川管機工業所

●暖房設備工事  
契約金額 6千3百万円  
契約相手方 森商事株式会社


●入善町西中学校グラウンドにナイター設備を新設  
国の補助を受け約3千万円を投  
ジソフトボールが出来るように  
した。(使用料は3時間全点灯で4千  
円、半点灯で2千円。)





議 会 日 誌

7月



28日 郡議長会臨時総会  
30日 入善海岸等船上調査



入善漁港

9月



3日 議会運営委員会  
議員全員協議会  
第18回入善町議会臨時会  
4日 富山県町村議長会主催議員  
研修会  
8日 朝日、滑川国道バイパス建  
設促進期成同盟総会  
11日 総務委員会  
12日 町民会館建設特別委員協議  
会  
18日 議員全員協議会  
第19回入善町議会定例会  
(初日)  
20日 議会運営委員会  
22日 議会定例会(2日目)  
25日 文教厚生委員会  
26日 総務委員会  
28日 産業建設委員会  
議会定例会(最終日)

4日 議会だより編集委員会  
6日 新川地区広域農道整備促進  
協議会総会  
9日 上、中、下新川郡町村議会  
正副議長協議会  
20日 東部議長協議会  
27日 総務委員会  
31日 佐賀県嬉野町議会視察来庁

8月




委員会視察 異業種工業団地

10月




委員会視察 飯野小学校建設予定地

1日 新川広域圏議会  
地方議員連絡協議会新川ブ  
ロック会議  
3日 新川広域圏体育大会  
4日 新潟県小須戸町視察来庁  
5日 総務委員会町内視察  
8日 産業建設委員会町内視察  
9日 文教厚生委員会町内視察  
12日 決算特別委員会  
16日 決算特別委員会  
22日 東部議長会行政視察  
23日 決算特別委員会  
24日 決算特別委員会

11月



13日 郡議長会  
14日 議員夫人視察研修  
15日 議員夫人視察研修  
16日 決算特別委員会  
16日 総務委員協議会  
21日 決算特別委員会視察研修  
22日 議員全員協議会  
26日 決算特別委員会  
27日 全国豪雪地帯町村議長全国  
大会  
29日 町村議長会議長全国大会  
30日 正、副議長中央官庁陳情  
大会



委員会視察 荒又堆肥舎

編集後記



※本年もいよいよ押しつまってまいりました。町民の皆様には雪囲いなど越冬準備で大変忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。  
※さる10月29日より11月26日にかけて各地区で町長が行った町政懇談会に参列し多くの要望をお聞きしてまいりました。ご承知のとおり町も国からの交付税や補助金の減額で財政運用も大変厳しくなっております。議会でも町単独では仲々対応できないものも数多くありますので、10月1日の地方議員連絡協議会新川ブロック会議で地元選出国會議員や知事、県議に対し町政の現況を報告し配慮して頂くよう陳情したことを手始めにその後町長をも伴って4回の国会陳情を重ねて補助金の獲得に努力している所です。また間もなく12月議会も始まるうとしていますが当局へも精一杯町民の要望に応えるようお願いして行きたいと考えています。  
※長い冬を迎えるに当り皆様の健康をお祈りしつつ良いお年を迎えられるようお願いいたします。  
議会だより編集委員  
岡島松次郎 白又 正司  
大林 政雄 岩場 俊  
佐藤 学英 西尾 三郎  
広瀬 義孝 石川 昭男